

平成24年度事業計画

事業概要

財団法人旭川市公園緑地協会は、「公園緑地等の管理運営に協力し、公園緑地事業の発展振興を図り、公園緑地の健全な利用を増進するとともに、市民の公園緑地に対する愛護普及に努め、もって良好な生活環境づくりに寄与する」ことを目的として、昭和59年に設立された公益法人であり、公益法人としての役割を遵守しながら各種事業を展開して参りました。

この間、公益法人を取り巻く環境は大きく変化し、公益法人制度改革の下では、これまで以上に、市民生活に密着した広範な公益的事業の展開が求められております。

公益財団法人への速やかな移行を実現するためにも、平成24年度は、公園緑地等の管理運営を通じて、「うるおいと安らぎを実感できる憩いの空間を市民に提供し、安全で快適な生活環境づくり」に寄与できるよう、「公園緑地の保全と利活用」や「都市緑化の推進」、「公園緑地環境の調査・研究」、「愛護団体等の育成・環境保全」、「公園緑地の利用促進」等を重点課題として、事業を推進するものとします。

市民の財産であり、都市部における貴重な「緑」と「憩い」の空間である公園緑地の価値を高め、その存在意義と機能を最大限に発揮させることが当協会の役割であり、こうした目的を実現するため、「公益目的事業」、「公園緑地管理運営事業」、「収益事業」の三つを事業活動の柱として、平成24年度においても、積極的に事業の展開を図るものとします。

I 公益目的事業（都市基幹公園等の管理運営）

1 公園緑地の保全と利活用

公園緑地における、多様化する市民ニーズに応え、「憩いの空間」を提供するため、積極的な情報発信や多様なプログラムを企画し、市民参加の拡大を進め、公園緑地の施設機能の保全と利活用を図る。

【事業内容】

(1) 第28回「旭川市の公園」絵画展（コンクール）の開催

公園緑地とのふれあいや、青少年の健全な育成に資するため、次代を担う小・中学生を対象として「公園」の絵画展を行う。

・入賞、入選作品

市長賞（1点）、教育長賞（1点）、理事長賞（1点）、緑にする会会長賞（1点）、優秀賞（9点）、特選（18点）、団体賞（3点）、入選（120点程度）

・入賞作品等の展示

イオンモール旭川西、旭川信用金庫本店、カムイの杜公園（わくわくエッグ）、東豊公園体育館、緑のセンター、忠和公園体育館

・入賞者表彰式 イオンモール旭川西

（協賛：旭川市を緑にする会 後援：旭川市、旭川市教育委員会、旭川信用金庫、イオンモール旭川西 ※予定）

(2) ボランティア活動の育成と支援

公園ボランティア活動の受入れを通して、利用しやすく、魅力ある公園づくりや公園利用の活性化を図るとともに、地域コミュニティの醸成や生きがいを支援するため、市民協働による公園管理を推進する。

ア. 様々なボランティア活動団体との事前調整や受入体制整備、効率的な作業等への協力を行うとともに、活動に必要な資材・物品等を支援する。

イ. 公園愛護協力会等のボランティア団体との連携・育成強化、各種公園でのボランティア活動に取り組む団体との協働の推進

ウ. ベンチ等のオーナー制度の事業化調査〔新〕

(3) 公園情報の発信

公園の基本情報、施設の利活用、各種イベント、開花情報など、様々な情報提供を行い、利用者満足度を高める。

ア. パンフレットの作成配布

・パークゴルフ場 2,000部（編集増刷） ・北の嵐山 2,000部（増刷）
・カムイの杜公園 5,000部（増刷） ・西神楽公園 5,000部（増刷）

イ. ホームページ等の運営

「あさひかわの公園」ポータルサイト (<http://www.asahikawa-park.or.jp>)

- ・桜の開花情報や北邦野草園等の花と紅葉の見どころ情報提供
 - ・ボランティア活動の紹介
 - ・各種講習会、イベント、お知らせ案内等の情報提供
 - ・要望の把握 (info@asahikawa-park.or.jp)
(アンケート調査、電子メールでの要望・問い合わせの対応)
 - ・公益法人に求められる情報の公開
- ウ. 運動施設利用情報の公開と施設予約 (<https://yoyaku.asahikawa-park.or.jp>)
(施設の空き情報、大会予定・施設紹介の公開)
- エ. 地元情報誌等を利用した情報発信
- ・月例広告掲載
 - ・臨時広告掲載
- オ. 園内掲示による情報発信
- ・イベントカレンダーの掲示 (常磐公園等)
 - ・スポーツイベント等の最新情報提供 (花咲スポーツ公園等)
- カ. ガーデンアイランド北海道 (G I H) への参加
対象公園：嵐山公園 (北邦野草園含む)
- ※「ガーデンアイランド北海道」は、北海道の自然、緑、花をテーマに、「美しい庭園の島」(ガーデンアイランド)北海道を目指す道民運動。
冊子及びガーデンアイランド北海道のホームページから施設を紹介
(NPO法人ガーデンアイランド北海道)

(4) 防災機能の確保

地域居住者の災害時への対応準備のため、一時避難場所、広域避難場所となる公園の役割の周知と消防行政と協力した防災訓練を実施する。

- ・公園の近隣住民との協働による防災訓練の開催

(5) 遠足等団体利用の受入

遠足や写生会などで公園を利用する学校等団体利用者が、安全・快適に過ごすことが出来るよう各利用者との事前調整を行い、公園の物的条件や環境条件など受入体制を整備する。

(6) 自然生態観察会の開催

多くの市民に自然環境の大切さや自然の美しさを肌で感じてもらう観察会等を開催し、趣味や余暇活動、生涯学習の場を提供する。

ア. 春光台公園

- ・ミズバショウ観察と散策
- ・野鳥の観察会と散策 [新]

イ. 嵐山公園 (北邦野草園)

- ・春の野鳥観察と散策
- ・春の野草観察と散策
- ・初夏の野草観察と散策
- ・嵐山一周野草観察会
- ・夏の野草観察と散策
- ・晩夏の野草観察と散策

- ・初秋の野草観察と散策
- ・晩秋の野草、紅葉観察と散策
- ・冬の嵐山散策…スノーシューによる観察

(7) 健康運動、スポーツ初心者教室等の開催

老若男女を問わず市民各層が、個々の運動能力に応じて、基礎体力の増進を図り、日常生活の中で気軽に運動ができるように、健康運動やスポーツ初心者に対応した講習会・教室を開催し、市民の健康に対する意識の高揚と動機付けを行うとともに、施設の利用促進を図る。

ア. 常磐公園

- ・ウォーキングコースの設置

イ. 忠和公園

- ・ピラティス教室〔新〕
- ・エアロビクス教室
- ・フラダンス教室
- ・ヨガ教室
- ・太極拳教室
- ・メンズヨガ教室
- ・ベリーダンス教室
- ・腰痛改善体操教室〔新〕
- ・ボクササイズ〔新〕
- ・3世代交流パークゴルフ大会の開催〔新〕
- ・初めてのランニング教室〔新〕
- ・親子ふれあい教室〔新〕
- ・保健師によるダイエット講座〔新〕
- ・「忠和公園体育館だより」の定期発行〔新〕

ウ. 花咲スポーツ公園

- ・アーチェリー体験会〔新〕
- ・水泳教室〔新〕
- ・ブルームボール教室
- ・ウォーキングコースの設置

エ. 東光スポーツ公園

- ・パークゴルフ初心者講習会

オ. 東豊公園

- ・テニススクール
- ・親子ふれあい運動教室

(8) 体験学習教室の開催

四季を通して子供達が自然とふれあい、緑豊かな自然の中で、安全で自由にのびのびと活動ができるよう工夫した自然観察・体験学習・地域文化への理解や世代間交流、親子のふれあいを通して、子供の健やかな成長と公園の利用促進を図る。

ア. 忠和公園

- ・紙ひこうき教室〔新〕

イ. カムイの杜公園

- ・フラワースタンド作り教室
- ・自然観察教室
- ・親子陶芸教室
- ・自由工作教室
- ・小物入れ作り教室
- ・写生会
- ・たけうま作り教室
- ・落ち葉の貼り絵教室
- ・チェアー作り教室
- ・凧作り教室
- ・マガジンラック作り教室
- ・ホテルの観察教室〔新〕

- ・野鳥の観察教室〔新〕
- ・プレーパークで遊ぼう i n カムイの杜
- ・キャンピング・アウトドア教室〔新〕

ウ. 東豊公園

- ・紙飛行機を飛ばそう

エ. 西神楽公園

- ・ホタル幼虫観察学習とせせらぎへの放流〔新〕
- ・ホタルの生態学習とホタル観賞会〔新〕

(9) イベントの開催等

地域団体や市民団体等と連携、市民参加をもとに公園を舞台としたイベントの開催や公園での各種イベントに協賛して、公園の利用促進と地域活動の活性化を図る。

ア. 常磐公園

- ・「なつかしの常磐公園展（NHK旭川放送局企画展）の共催」と「常磐公園の歴史探訪ツアー」の開催〔新〕
- ・野点の開催及び無料休憩所の設置（食ベマルシェ開催時）
- ・公園愛護標語あんどん及びアイスキャンドル設置（旭川冬まつり開催時）

イ. 春光台公園

- ・春光台公園を楽しもう（ウォークラリー、デイキャンプスクール等）〔新〕

ウ. 春光台公園、東豊公園、忠和公園

- ・近隣農家と連携した農園市の開催

エ. 花咲スポーツ公園

- ・ホースショー（供覧馬術等）の開催〔新〕

オ. 嵐山公園（北邦野草園）

- ・嵐山秋まつり〔新〕
- ・北邦野草園オープンイベント(野点等)

カ. カムイの杜公園

- ・カムイの杜公園夏祭り
- ・体験イベント「冬のカムイの杜公園で遊ぼう」

キ. 西神楽公園

- ・ホタル祭 i n 西神楽（ホタルの観賞会ほか）

(10) 公園の冬季利用促進

市民の健康維持・増進のため、屋内に引きこもりがちになる冬季に、親子などがふれ合える屋外スポーツ等の機会を創出し、積雪寒冷地における公園の冬季利用を促進する。

ア. 常磐公園

- ・雪上パークゴルフ場の設置運営
- ・こどもの遊び広場設置運営

イ. 春光台公園

- ・歩くスキーコースの設置運営
- ・こどもの遊び広場設置運営〔新〕

ウ. 神楽岡公園

- ・歩くスキーコースの設置運営

エ. 忠和公園

- ・歩くスキーコースの設置運営
- ・こどもの遊び広場設置運営

オ. 花咲スポーツ公園

- ・ちびっこスキー場の設置運営
- ・歩くスキーコースの設置運営
- ・雪上パークゴルフ場の設置運営
- ・こどもの遊び広場設置運営
- ・馬とのふれあい体験イベント
- ・スタルヒン球場のブルペン開放

カ. 東光スポーツ公園

- ・歩くスキーコースの設置運営
- ・雪合戦フィールドの設置運営

キ. カムイの杜公園

- ・こどもの遊び広場設置運営

ク. 東豊公園

- ・こどもの遊び広場設置運営

2 都市緑化の推進

市民の花づくりや園芸技術向上のため、緑のセンターに専門家を配置して、広範な内容への相談対応を行うとともに、緑化推進の担い手となる市民を育成する。また、園芸・ガーデニング講習会や緑化展示会の開催、定期刊行物・ホームページによる情報の発信を通じて園芸技術の普及と都市緑化の推進を図る。

【事業内容】

(1) 緑の講習会の開催

市民に緑の大切さを認識してもらい、緑を守り育てるために必要な緑化知識や技術の普及を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、各種講習会を開催する。

ア. 常磐公園

- ・庭木の冬囲い初級

イ. 神楽岡公園(緑のセンター)

- ・観葉植物の植替え、鉢替え
- ・洋ランの植替え
- ・鉢花の育て方のポイント
- ・ミニ盆栽を作ろう
- ・山野草の寄せ植えづくり
- ・庭木の剪定
- ・神楽岡公園自然観察会
- ・フラワーハンギングバスケットづくり
- ・観葉植物の寄せ植え
- ・プリムラと春咲き球根の寄せ植え
- ・庭木の冬囲い
- ・ペットボトル寄せ植え講習会(イオン)
- ・雪吊りの基礎
- ・果樹の剪定と栽培管理
- ・押し花年賀状を作ろう
- ・洋ラン 春から夏の育て方
- ・クリスマスからお正月の寄せ植え

(2) 植物を育てる基礎コース連続講座の開催

講義や実習を通じて、緑化・園芸の手法を学んでもらい、身に付けた知識と技術を活かして、地域の花と緑のまちづくり活動を担う者を育成する。そのため、植物を育てる基礎知識の習得に向けた連続講座を開催する。

ア. カリキュラム(6講座) 緑のセンター〔新〕

(5月～3月)

- ・土と肥料の基礎知識
- ・土づくり実習と寄せ植え体験(実習)
- ・病気と害虫
- ・腐葉土づくりの講習と実習(実習)
- ・植物を育てよう
- ・花と野菜の種まき実習(実習)

(3) 緑のセンターだよりの定期発行

季節の植物の育て方、緑化に関する知識や行事案内等、市民ニーズの高いテーマを掲載して情報発信し、都市緑化を推進する。

- ・年間6回発行

(4) 花と緑の相談コーナーの臨時設置

都市緑化を推進するため、市民の個別緑化相談に対応し、緑化知識や技術の普及及び意識の高揚を図り、緑豊かなまちづくりを推進する。

- ・花フェスタ会場での臨時設置
- ・イオンモール旭川西での臨時設置(公園絵画展展示会場)
- ・ホームページによる花と緑の相談(園芸相談)のQ&Aを設置

(5) 緑化展示会の開催

緑の講習会のテーマに沿った花き類の展示会や季節ごとの写真展を開催し、市民団体の活動発表の場の提供と都市緑化意識の普及啓発を図る。

- ・野の花写真展
- ・春の洋ラン展
- ・植物写真展
- ・ミニ盆栽展
- ・サツキ展
- ・山野草展
- ・植物画展
- ・押し花展
- ・花壇コンクール写真展
- ・道新文化センター写真展
- ・公園絵画展入賞作品
- ・木の実・草の実写真展
- ・神楽岡公園写真展
- ・神楽岡公園の四季写真展
- ・道新文化センター「温室の植物写真展」

(6) イベントの開催

対象公園：神楽岡公園

花と緑に関する市民の理解を深めるため、広範な市民参加のもとに子供から大人まで夏の1日を花と緑で楽しめる「緑のセンターまつり」を開催する。

- ・青空体験教室、協賛団体の作品展示、園芸市等

(7) 植物展示コーナーの設置

対象公園：嵐山公園(北邦野草園)

入園前に基礎知識を獲得して、ゆったりと観賞してもらうことや、長時間の山歩きが困難な利用者、十分な時間のない訪問者にも野草の魅力を感じてもらえるよう、代表的な植生を観察できる場所を設置し提供する。

(8) 樹名板の設置

対象公園：神楽岡公園

樹木に親しみ、樹木を大切にすることを養うために、学校・ボランティア団体等と協働で樹名板の設置を行う。

(9) 植樹による緑の普及活動

対象公園：常磐公園、旭山公園

老木化、台風などによって失った樹木を植栽し、周辺の自然環境に配慮して、緑の景観を復活させる。

(10) 植物愛好団体等への支援活動

対象公園：神楽岡公園

植物に関する各種市民団体の活動場所として学習室・展示コーナーを提供し、植物に関する技術的指導と活動支援を行う。

(11) 桜の剪定枝無償配布

対象公園：神楽岡公園

市内公園で廃棄物として発生する桜の剪定枝を活用し、初春の切り花として楽しんでもらえるよう、ひな祭り前に無償で市民に配布する。

3 公園緑地の環境向上に関する調査・研究と環境の保全

風致公園等特殊な自然環境に生育する植物の調査・研究を進めることで、各公園が有する価値を把握し、的確な管理運営により公園緑地の環境の向上と緑の保全を図る。また、公園樹木の継続的な植生調査を実施し、危険木など全樹木の状態を把握した公園管理を行う。調査・研究に基づく市民参加による植栽事業の実施やアンケート等によるニーズや意識調査を反映した管理運営を行う。

【事業内容】

(1) 旭川市の植物の調査研究

嵐山公園センターにおいて、実施した「蛇紋岩地帯植物の調査研究」の成果を踏まえ、当該調査研究を継続するとともに、平成24年度からは、旭川市全域における優れた自然に生息する野生植物の調査研究に拡大し、その成果を市民に還元しながら環境の向上を図る。

- ・蛇紋岩地帯植物の調査研究の継続
- ・調査研究報告書〔新〕
- ・観察会ハンドブック「旭川の植物」（書籍編纂）
- ・さく葉標本の作成、標本庫の整備
- ・希少種の保全・育成

(2) 公園内樹木の調査研究

対象公園：神楽岡公園・常磐公園・旭山公園(開設年が古い公園を順次実施)

公園内樹木調査を実施し、危険木等の判定や樹木の状態把握により、公園利用者の安全確保と将来に向けた緑豊かな公園の形成と環境保全を図る。

(3) 桜のトンネルプロジェクト（市民参加による桜の植樹）

老木化、台風などによって失った桜を植樹し、市民と協働で桜の名所「神楽岡公園」を復活させる。(年次計画により実施)

- ・平成24年度 50本植樹予定

(4) アンケート等による調査研究

公園利用者の満足度向上のため、「ご意見箱」、「アンケート調査」等、利用者の意見や要望等を把握、集計・分析して、これを管理運営に反映させる。

【主な手法】

- ・アンケート調査：各種講習会や教室等の参加者を対象として実施
- ・電子メールでの個別対応
- ・ご意見箱設置施設：忠和公園体育館・東豊公園体育館・カムイの杜公園（体験学習館・わくわくエッグ）・花咲スポーツ公園（陸上競技場・テニスコート）・東光スポーツ公園軟式野球場
- ・公園ボランティア団体等への聞き取り

(5) ミズバショウの保全

対象公園：春光台公園

市民団体と協働して、ミズバショウ群落の保全を図る。

(6) ホタルの保全・育成及びPR活動

西神楽公園での「ホタルの里づくり」を目標に、ホタルを再び自然の中に復元させるための研究・幼虫の育成放流等、「ホタルの会」と協働した実践活動を行う。

また、「旭川市の公園」絵画展作品展示会場（イオンモール旭川西）のイベントとして、ホタルの生態展示や研究、実践活動を紹介する。

4 公園緑地の管理運営と利用の促進

旭川市から指定管理者として指定を受けた都市基幹公園等の適切な管理運営を行い、利用者に対しては、ふれあいや憩い・安らぎの場として質の高い市民サービスを提供する。

市民生活における憩いの空間、スポーツや健康の増進、花や緑とのふれあい、自然の中での体験学習などの場を提供するとともに、公平利用の確保を基本に公園利用者に対して施設案内、各種情報の周知、施設利用方法などの指導を行う。また、有料公園施設における使用料徴収や施設の維持管理を行う。

【事業内容】

(1) 運營業務

ア. 運動施設の利用調整

施設や利用方法等の基本情報の発信、受付、運動施設予約システムによるリアルタイムの空き情報の提供と予約受付、利用指導、使用料徴収、各種スポーツ団体等との調整・要望対応

イ. 利用調整

不法行為等に対する対応、苦情・要望に対する対応、原因の分析と発生局面の防止、情報発信による啓発に取り組む。

ウ. 情報の収集・整理と反映

利用実態・利用満足度等の調査や公園の自然情報の把握、また、他都市の公園の管理運営に関する必要な情報を収集・整理し、利用者の要望・意見を反映した運営を行う。

エ. その他の運営事業

(ア) 花と緑の相談コーナーの常時設置（神楽岡公園緑のセンター）

(イ) 運動施設の使用期間延長と休館日の変更

旭川市都市公園条例で定められている夏期運動施設の使用期間を、公園施設の利用促進と利用者要望に応えるため、降雪等の気象状況を勘案し、旭川市の承認を得て独自に延長する。また、カムイの杜公園及び緑のセンターについても、利用状況等を勘案し、一層のサービス・利便性向上を図るため、休館日を変更し、開館日を増やす。

■開設期間を延長する施設

公園名	施設名	延長期間
花咲スポーツ公園	軟式野球場・陸上競技場・球技場・硬式テニスコート・軟式テニスコート・洋弓場	10月21日 ～ 10月31日
忠和公園	多目的コート・多目的運動広場	
神楽岡公園	運動広場	
カムイの杜公園	硬式・軟式テニスコート・多目的運動広場	
忠別広場	ソフトボール場	
旭西広場	軟式野球場・サッカー兼ラグビー場	
金星橋上流左岸広場	硬式野球場・サッカー場・ゲートボール場	
秋月橋左岸広場	軟式野球場・サッカー兼ラグビー場	
旭橋上流右岸広場	ソフトボール場	
北旭川大橋下流右岸広場	ソフトボール場	
西神楽広場	軟式野球場	
平成大橋上流右岸広場	サッカー場	
両神橋下流右岸広場	軟式野球場	
旭川大橋左岸広場	軟式野球場・ソフトボール場・サッカー兼ラグビー場	
雨粉広場	軟式野球場	
パークゴルフ場	東光・春光台公園・すえひろ・忠和公園・平成大橋・神楽・東豊公園・忠別広場・旭川大橋・永山・新橋・東鷹栖	

■休館日の変更

公園施設	条例による休館日	変更する休館日
カムイの杜公園 体験学習館 わくわくエッグ	毎週月曜日	毎月第2月曜日
神楽岡公園 緑のセンター	毎週月曜日	4月1日～10月31日 毎月第2・4月曜日 (上記の期間以外は条例どおり)

(2) 管理業務

ア. 植物管理（樹木管理、樹林管理、芝生管理、草花管理、草地管理）

公園内の植物の健全な生育を保ち、植物の有する機能（修景、生態系の維持、防災等）を維持・達成させる。

イ. 施設管理（保守点検、修繕、清掃、警備、監視、保安など）

建物、工作物、設備等の公園施設の持つ機能を十分に発揮し、利用者が安全・安心・快適に、また、効率的に利活用できるよう実施する。

ウ. 緑を保全育成する立場から、環境保護に関する国際規格（ISO14001）の考え方に基づき、地球環境にやさしい環境活動を積極的に推進することを基本として管理業務を実施します。

対象公園（12公園）

総合公園：常磐公園、春光台公園、神楽岡公園、忠和公園

運動公園：花咲スポーツ公園、東光スポーツ公園、石狩川水系緑地

特殊（風致）公園：嵐山公園、旭山公園

都市緑地：カムイの杜公園

地区公園：東豊公園

近隣公園：西神楽公園

II 公園緑地管理運営事業(住区基幹公園等の管理運営)

1 公園緑地等の地域緑化の推進及び公園愛護団体等との協働

街区公園、近隣公園等の住区基幹公園の管理運営は、日常生活の中で公園を利用する地域の方々との「コミュニケーション」が重要な運営要素であるため、公園愛護協会の活動に対するサポートなど「市民との協働」を推進しながら管理運営を行う。

【事業内容】

(1) 公園愛護団体の育成と公園を利用した地域活動への支援

- ア. 公園愛護団体等との協働の推進
- イ. 公園を花と緑で飾ろうプロジェクト

2 公園等の管理業務

旭川市から指定管理者の指定等により受託した住区基幹公園等の管理運営を行う。

市民生活における憩いの空間、スポーツや健康の増進、花や緑とのふれあい、自然の中での体験学習などの場を提供するとともに、公園や公園利用者に対して施設案内、各種情報の周知、施設利用方法などの指導を行う。また、有料公園施設における使用料徴収や施設の維持管理を行う。

【事業内容】

(1) 維持管理業務

- ア. 利用管理（案内、応対、指導）
- イ. 利用受付（利用調整、使用料徴収）
- ウ. 維持管理
 - ・植物管理（草刈、除草、施肥、剪定、刈込、防除、灌水、冬囲い等）
 - ・施設管理（保守点検、清掃、警備、修繕等）
 - ・その他管理（備品管理、光熱水費管理等）
- エ. 運動施設の使用期間延長
 - ・無料パークゴルフ場 … 旭神中央公園、永山みず辺緑地
 - ・軟式野球場 … 末広中央公園、新富公園、神陵公園

対象公園（公園）： 都市緑地： 24公園
地区公園： 6公園
近隣公園： 31公園
街区公園： 356公園

(2) パークゴルフ場の維持管理運営

- ア. 利用管理（案内、応対、指導）
- イ. 利用受付（利用調整、使用料徴収）
- ウ. 維持管理

- ・植物管理（草刈、除草、施肥、剪定、刈込、防除、灌水、冬囲い等）
- ・施設管理（保守点検、清掃、警備、修繕等）
- ・その他管理（備品管理、光熱水費管理等）

対象公園（公園）：石狩川水系緑地等のパークゴルフ場

(3) 嵐山公園（風致公園）一部施設の維持管理

- ・博物館分館「アイヌ文化の森伝承のコタン」（アイヌ住居（チセ）等）の維持管理
 - ア．嵐山公園センター内の展示資料及びチセ他屋外展示施設の見回り
 - イ．チセ周辺及び散策路の草刈・清掃
 - ウ．チセの維持に係る燻蒸
 - エ．遊歩道及びチセ周辺の除排雪並びにチセ他屋外施設の冬囲い及び雪下ろし
 - オ．講座等のチセの利用に係わる火入れ等準備及び片付け

対象公園（公園）：嵐山公園（風致公園）の一部

Ⅲ 収益事業

公益目的事業の継続的かつ確実な展開や、公園利用者の利便性と市民サービスの更なる向上に資するため、公園施設に売店と自動販売機を設置する。コスト意識の徹底と利益率向上による運営改善を図り、発生した収益は、公益目的事業に充当し、広く市民に還元する。

1 売店設置

設置場所		摘要
花咲スポーツ公園	スタルヒン球場	売店、食堂（そばコーナー）、オリジナルグッズ販売
	スケート場	食堂（そばコーナー）
神楽岡公園	緑のセンター	園芸用品販売
東光スポーツ公園	ドリームスタジアム	売店、食堂（そばコーナー）、オリジナルグッズ販売
旭山公園		売店
カムイの杜公園	体験学習館、わくわくエッグ	売店（※わくわくエッグ屋外に常設売店）
忠和公園	体育館	スポーツ用品販売
嵐山公園	嵐山公園センター	書籍（野の花ノート「嵐山の植物」、ハンドブック「旭川の植物」）、オリジナルグッズ販売
臨時売店	スタルヒン球場	プロ野球開催
	陸上競技場	大規模大会
	ドリームスタジアム	雪合戦大会
	総合公園	花火大会、緑のセンターまつり等

2 自動販売機設置

設置場所		設置台数	備考
花咲スポーツ公園	スタルヒン球場	3台	
	陸上競技場	3台	
	球技場	2台	
	テニスコート	3台	
	和弓場	1台	
	プール	1台	
	スケート場	1台	
	中央広場	1台	
	軟式野球場	1台	
	ちびっこスキー場	1台	
	総合体育館側駐車場	1台	
	計	18台	
	忠和公園	体育館	5台
パークゴルフ場		1台	
計		6台	
春光台公園	グリーンスポーツ施設	1台	
	宝くじ遊園	1台	
	パークゴルフ場	1台	
	計	3台	

設 置 場 所		設置台数	備 考
カムイの杜公園	体験学習館	1台	
	わくわくエッグ	3台	
	テニスコート	1台	
	計	5台	
東光スポーツ公園	ドリームスタジアム	2台	
	パークゴルフ場	1台	
	計	3台	
その他の公園	常磐公園	4台	(うち1台臨時)
	リベライン旭川パーク	1台	
	緑のセンター	1台	
	嵐山公園センター	1台	
	旭山公園	1台	
	東豊公園 (体育館)	1台	
	永山中央公園	2台	
	クリスタルパーク	1台	
	日の出公園	1台	
	旭神中央公園	1台	
	新富公園 (プール)	1台	
	旭西第一公園	1台	
	計	16台	
合 計	33施設	51台	

3 その他の受託業務

ア. 旭川市学校施設スポーツ開放事業使用料収納業務

学校施設スポーツ開放事業に係る利用券の販売

- ・ 忠和公園体育館
- ・ 東豊公園体育館